

## I R（統合型リゾート）に関するグループインタビュー（札幌会場⑤） 議事録

日時：令和元年 10 月 10 日（木）18：30～19：30

場所：道庁別館地下 1 階大会議室

### 〔道からの説明〕

（道担当者）

本日は週中の夕方、貴重なお時間をいただきまして感謝申し上げます。よろしくお願いいたします。

北海道では、I Rについて以前から検討をしていますが、まだ誘致するのかどうかという判断には至っていません。そうした中、前任の高橋知事のときに、I Rを誘致するとした場合の効果や諸課題等への道の対応の方向性を整理し、今年の1月から3月に道民の皆様への説明会を開き、ご意見をいただきながら4月に「I Rに関する基本的な考え方」を取りまとめたところです。

I Rについては、道民の皆様にもいろいろなご意見がある中、3月には、I Rについてよく知らない方々が6割以上いらっしゃるという報道の世論調査もありました。道としては、まずは道民の皆様へI Rについて正しい情報を提供し、ご意見等をお伺いし、今後の参考にさせていただきたいと考え、グループインタビューにご協力いただいたという経緯になります。このグループインタビューは、20歳以上の道民の方を対象に、住民基本台帳から無作為に2,500人の方を抽出させていただき、ご案内申し上げた次第です。札幌のほか、5圏域の主要都市で随時開催させていただく予定です。その他にも道内5地域、札幌、函館、苫小牧、釧路、旭川で説明会を開催しており、本日はお手元の冊子に基づき説明させていただいた後に、ご意見・ご質問等をお受けしたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

それでは冊子をご覧ください。この冊子は大きく分けて3部構成になっていて、一つ目がI Rとはどういったものなのかを外国の事例なども交えながら紹介しています。二つ目がI Rを導入した場合に想定される効果を説明しています。三つ目がI Rの導入に伴い懸念される問題や課題について説明したものになっています。

それでは早速、説明に入りたいと思います。1ページをご覧ください。「そもそもI R、統合型リゾートって何？」という表題があります。I RとはIntegrated Resortの略語です。I Rは会議場や展示施設といったコンベンション施設、それに宿泊施設、ショッピング、レジャー施設を一体的に整備するもので、そうした施設を収益の面からカジノ施設で支え、民間企業の資金、ノウハウで整備・運営する施設になります。日本にある施設にたとえると、ディズニーリゾートと、会議場・展示場が一体となったパシフィコ横浜に、宿泊施設を加えて一体的に運営するイメージになります。

日本型I Rは、I R整備法に基づいて施設の規模要件等が決められており、こうした会議

場・宿泊施設は今の日本にある施設の中でも、かなり大規模な施設を整備しなければならないことになっています。

2ページをご覧ください。世界にはどういう I R があるのかということで、事例を3つ紹介させていただきます。まず、こちらのページはラスベガスの例です。I Rにはカジノがあると先ほど申しましたが、カジノといえばラスベガスを思い浮かべる方も多いのではないかと思います。今のラスベガスはホテルやエンターテイメント施設が並んでいたり、サーカスとアートを融合したシルク・ドゥ・ソレイユやコンサートが毎晩繰り広げられたりと、世界有数のエンターテイメントの街としても有名です。また、街の中に大規模な会議場や展示場などもあり、アメリカ国内でも有数の展示会ビジネスが盛んな地域であり、有名な展示会が開かれています。

続きまして3ページ目になります。ラスベガスのように煌びやかな I R もありますが、自然や地域の特性を活かした I R もあります。こちらで紹介しているのがドイツのバーデン・バーデンという街です。古くから温泉の街として栄えてきたところですが、右下にあるとおり、温泉とカジノが一体となった施設もあります。こうした施設は歴史的に社交場として栄えてきましたが、これ以外にも街にはコンサートホールや美術館等があり、街全体で一つの I R の役割を果たしています。

4ページ目になります。シンガポールのセントーサ島にある比較的新しい I R です。日本政府が制度設計する際に、アメリカのネバダ州やシンガポールを参考にしたと言われていますが、こちらのセントーサ島の I R は会議場や宿泊施設、ホテルのほか、ユニバーサルスタジオ・シンガポールや水族館、ウォーターパークなどのレジャー施設も整備されており、家族3世代で楽しめる I R としてシンガポールでもよく知られている施設です。以上、3つの事例についてご紹介しました。

5ページ目をご覧ください。I Rにはどんなメリットがあるのかになります。北海道に仮に I R を設置した場合、第一に考えられる効果としては、I R に来られる観光客の方、それに加えて、会議施設や展示施設といった M I C E 施設を利用するビジネス客の増加が期待されます。北海道が平成 29 年度に実施した試算では、I R 全体の訪問者数は最大で年間約 860 万人と見込んでいます。この 860 万人全ての人々がカジノに行くわけではありませんが、カジノの収益の3割が都道府県等に納付され、併せて入場料が国や都道府県等に半分ずつ分配されることになっており、こうした税収効果が最大で年間 234 億円見込まれると試算しています。この税収は、基本的に法律の中で用途を明確にすることになっており、例えば、鉄道・航空・バス路線などの二次交通の充実、また外国人観光客の方々が最近北海道にも増えてきていますが、受入環境の充実にも使えるのではないかと考えています。

なお、試算については、人口や海外の I R の実績などのデータをもとに行ったもので、精緻なものではありません。仮に I R を北海道に誘致する場合には、I R の機能やコンセプトを明確にした上で、より精緻な試算を行う必要があると考えているところです。

6ページ目をご覧ください。観光客の方々やビジネス客が増える、税収が増えるといった

効果以外にも、IRに関連する新たな産業での雇用の創出が期待できるのではないかと考えています。北海道経済の課題として、公的需要への依存構造が挙げられます。また、雇用の面では、若者が就職の際に道外へ出て行く転出超過という課題もあります。IRにはかなり大規模な施設を整備することになるので、建設投資や施設で働く人々も含め、相当の雇用が生まれるのではないかと考えています。こうした関連する産業への民間投資を呼び込むことで、今まで道外に流れていたお金が道内で循環し、民間主導の経済構造への転換の契機の一つになるのではないかと考えています。また、新たな雇用が生まれることで、若者の方々をはじめ、道外に流出していた方々の新しい雇用の場の創出にもつながるのではないかと考えています。

7ページ目をご覧ください。IRを議論するときに、カジノなしのIRはできないのかというお話がよくあります。法律上、IRについては、会議場、宿泊施設とカジノとその他の施設を一体的に整備することとされており、必置の施設になっています。こうした会議場や宿泊施設、その他の施設を維持するとともに、魅力ある施設とするため、収益を上げるだけでなく、新たな投資を継続的に行うことが法律上求められています。これらの安定的な収益源として、カジノが位置付けられているところです。そのため、カジノを解禁するに当たり、国は厳しい規制と管理を行い、特別にIRの中にあるカジノを合法化することになっています。なお、カジノの収益については、30%が国と地方に納められ、都道府県等には半分の15%が納められますが、公益的な使途に活用されることになっています。

下の表にあるとおり、公益のために合法化されている公営競技、宝くじなどもございます。そうしたものの現在の状況をお示ししていますので、こちらについては後ほどご覧いただければと思います。

8ページをご覧ください。カジノを認めている国は世界でどのくらいあるのかです。国によって状況は違いますが、2013年の時点では、127か国がカジノを合法化しています。こうした国では、入場料の徴収、依存症に関する従業員教育を義務付けるなどの様々な規制、管理を行っており、日本ではシンガポールや米国ネバダ州の規制などの事例を参考に、世界でも厳しい水準の規制が法律において設けられています。具体的に申しますと、週に3回、連続する28日間で10回という、日本人等に対する入場回数制限、入場料の徴収に加え、マイナンバーカードによる入場の際の本人確認を行う仕組みが設けられています。

9ページ目をご覧ください。日本には公営競技やパチンコがありますが、こうした既存のギャンブル等とカジノを比較した表になります。IRは全国で最大3か所整備されますが、競馬、競輪等はレース場のほか、場外発売所なども多く設置されています。また、パチンコ施設は全国で1万店以上あると言われていています。さらに、IRに設置されるカジノの面積は、IR全体の総床面積の3%以下と決められているところです。

10ページをご覧ください。IRを誘致する場合に懸念されることや課題についての説明になります。

カジノというとギャンブル依存の問題が挙げられます。こうした今までにない新しいギ

ギャンブルを新たに解禁することで、ギャンブル依存の問題が発生するリスクがあることは事実です。こうしたリスクを最小化するための対策を設けることが必要であり、先ほど申しました入場制限などに加え、I R事業者に対しカジノに関する依存症対策を行うことが法の中で義務づけられているほか、相談支援や予防教育といった総合的な依存症対策を行うこととしています。

日本ではこうした既存のギャンブルについて、今まで法に基づく対策をしていませんでした。昨年、ギャンブル等依存症対策基本法が成立して、国として既存のギャンブルの対策をどうしていくかという具体的な計画が公表されたところです。この計画を基に、都道府県は依存症対策の推進計画を策定できることとなっており、現在、道では、このギャンブル等依存症対策基本法に基づく推進計画の策定に向けて検討を進めています。この計画に基づき、自治体や支援機関が連携してギャンブル依存の発生・進行・予防の各段階に応じた依存症対策を行うこととしています。

11 ページをご覧ください。依存症の実態調査で、よく事例として挙げられるのがシンガポールです。シンガポールでは2010年に2か所のI Rを開業しました。シンガポール政府はI Rの開業に当たり、徹底した依存症対策を行う方針を示し、政府、民間の支援機関、I R事業者が連携して依存症対策を進めてきました。そうした対策の結果として、左下のグラフになりますが、3年ごとに依存症の実態調査をしており、I R開業後の2011年はまだその割合が高い状況にありましたが、2014、2017年の調査では、ギャンブル依存症の割合を低下させることができたという結果になっています。カジノの解禁を契機に包括的な依存症対策を行ってきたのがシンガポールの事例になります。

12 ページをご覧ください。シンガポールのような例もありますが、一方でうまくいかなかった例もあります。2つ事例を紹介させていただきます。

左下の事例1ですが、外国人専用のカジノを何か所か設置し、自国民が入場できるカジノを1か所に限定している国があります。この国は依存症対策などの社会的影響対策をしっかり整備していなかったことで、カジノの周辺に質屋や金融業の方々がお店を出して、そういったところでお金を借りてカジノをする方が増え、依存症と治安の問題が生じた例があります。この国では現在、I R事業者によるケア施設の整備、入場回数の制限などに取り組んでいるということです。

2つ目は経営がうまくいかなかった例です。ここはリゾート地として有名な地域で、カジノを解禁して税収の増加を図りましたが、この地域の周辺にも同じような施設ができ、カジノに依存した経営をする中で競争が激化した結果、経営がうまくいなくなり倒産、そして失業者の増加につながったという事例です。

この地域では、現在、エンターテインメント施設の開発、MICEビジネスの需要を新たに取り込むことによって、倒産した施設を引き継ぐ事業者が出てきている状況にあります。失敗事例をお示ししましたが、北海道でI Rを検討する場合は、こうした事例を踏まえ、様々な影響を想定して対策を検討することが重要だと考えています。

13 ページをご覧ください。懸念される影響として、青少年の健全育成への影響や治安の悪化が挙げられます。昔の映画ではカジノイコール反社会的勢力のつながりというイメージもありましたが、IR整備法では、反社会的勢力がIRの運営等に参画できないような制度設計がなされています。具体的には、認定の際に従業員だけではなく、株主や取引先にも反社会的勢力がいないか、厳しい背面調査を行うこととなっており、カジノへの入場の際にはマイナンバーカードを活用し、反社会的勢力がカジノへ入場できないような仕組みとなっています。

また、20歳未満はカジノに入場できないことに加え、カジノの広告を掲出できる場所が空港の国際線の到着ロビーなどに限定されており、青少年の方々がカジノの広告を見ることが制限される対策が講じられることになっています。

14 ページをご覧ください。こうした課題以外に、北海道にIRを設置する場合、どのような課題があるかをお示ししたものになります。主なものとして、自然環境への影響があります。北海道といえば自然、食が豊かな地域ですので、こうした魅力を活かすことが重要です。また、会議場やホテルなどはかなり大規模なものを整備すると説明しましたが、今まで道内にないような規模の施設整備が求められています。具体的に申しますと、会議場は最大6,000人、展示施設は最大12万㎡といった規模になりますが、こうした施設が継続して運営できるような整備の方向性を検討することが重要と考えています。

その他としては、候補地には、現在、人も住んでおらず、水道、ガス、道路といった社会インフラ整備がきちんとしてあるわけでもありません。こうした整備をどのようにやっていくのか、その費用をどう捻出していくのかという課題もあります。

最後になりますが、IRについて説明させていただきましたが、皆様のご質問やご意見をいただければ幸いです。

#### 〔ご意見・質疑等〕

(参加者A)

うまくいけば何の問題もないかもしれないが、最後の苫小牧の土地、森ビルか何かの計画、いろいろ出ていますよね。ノーザンファームの土地をどっかに貸借してとか、同じ話ではないのかもしれないですけど。とにかく、そういう土地って開発する業者さんが、例えば1社がその土地を全部買い占めてホテルからショッピングセンターまで何でも全部つくるのか、分譲住宅みたくホテルを建てる土地はその会社で、カジノ建てる土地はその会社でやっていくのか、いろんな話が出てくるじゃないですか。その土地の中だけで完結するのだったら、どこにも上下水道くっつけなくて自己完結してやるという話から、本当に道市民税まで使って整備するのかとか。

例えば8百何十万人で、半分の4百何十万人が道外、国外からのお客様となったときに、一番手っ取り早いのが新千歳空港なのかなど。新幹線が通る話があるにしても、だいぶ整備

されてきているけど、今の新千歳空港の現状は国際線の辺りがぐちゃぐちゃになっている。

今後どうなるのかというと、ニセコの土地開発をしているところで、香港を通しての中国資本の方みたいですけど、国外の方がいろんな土地を買って、今までその辺に住んでいた人がいきなり林とか切り崩されて、自分たちでコンドミニアム建てますよとか、どこまで道とか行政が関わるのかなど。良い話なら何の問題もないけど。

例えばギャンブル依存対策でも、シンガポールですごく良い例があるのなら、それは真似するとか、逆におしりをいつまでと決めて、例えば10年後とか、20年後にオープンしますと言ったときに、そこまでどんな法律をつくるのですかと、やると一緒にやりますよというやり方だと、ろくなことにはならないだろうなど。逆にそういう担保は、行政の方からあるのですか、IRの法律、確か国の法律ですけど。でも例えば、日本国民であれば6,000円も入場料取られて、それ以外のお客さんがあまり入ってこなかったら入場制限外してくれませんかとか、売り上げ足りないからとか。パチンコで言ったら、なんぼ立派な大きな建物たてても、お客さんにちょっと還元率が悪いだけで、あそこのパチンコ屋入らないよねっていう話が出てくるみたいで、普通商売やっている人は、儲けるためにこんな風にしたい、もうちょっと射幸心を煽りたいと言ったときに、どう担保するものがあるのかと、あまりこの話では出ていないような気がする。

本当にうまくいくならどんなことでもいいけど、切ない話、芦別のカナディアンワールドとか、夕張の石炭の歴史村とか惨憺たるものが北海道には多くて、ニセコについては、あれば外国の人がニセコのスキー場いいよねって流行りだしたただけで、それで土地の管理やなんか含めて、一番嫌な話、駄目になってカナディアンワールドとか石炭の歴史村みたいに、商売うまくいかないから辞めますってなったらどうするのと。また2次募集、3次募集しても、東京だからディズニーランドが千葉県にあったって国内外からお客さんが行っているかもしれないし、ユニバーサルもそうかもしれないけど、北海道で一番有名なウィンザーホテルだって、なかなかうまくいかないよね。この話を見ていると誰がどう担保するとか、それは商売やる人はここで稼げるかもしれないと思って、コストかけて絶対やるに決まっています、でもうまくいかないかは勝負だから、多分日本国民誰も判断できないけど、本当に北海道に人呼んでこられるだけのことってできるのかなというのが正直なところ。

さっきも最後に出ていたけれど、何か所もいろんなところでできて潰れたとしたら、日本でいきなり3か所いるのかという話も当然出てきますよね。ギャンブルの対策をここまでするのならすごく良い話だけど、最後に開設のいつまでにこういう対策やって、事前に宝くじだろうと競輪だろうとパチンコであろうと、日本でいう公営ギャンブルについて、こんなことを北海道ではやっていますというかたちに誰か持って行っているだろうかと。IRの話では聞くけど、今やっているのかと。残念ながら私は、ギャンブルを基本的にやったことがない人なので、何にもわからないですけど。

(道担当者)

まずギャンブルへの対策ですが、既存のギャンブル等への対策、先ほど昨年7月にギャンブル等依存症対策基本法が成立し、それに基づき国の計画が示されたと説明させていただいたところですが、法律に基づいた体系的・総合的な対策はこれまでの日本では取られていなかった状況にあります。この法律をもとに、国がパチンコや競馬、競輪といったギャンブル等の種類毎に運営事業者がやらなければいけない取組等を細かく決めた計画を策定しました。この計画に基づいて、北海道では推進計画をつくる検討をしているところで、こうした取組により、きちんとギャンブル等依存症対策をしっかりとやっていきたいと思いますというのが今の流れです。

I Rにつきましては、先ほど事例をご紹介したところですが、過去にリゾート法という法律がありました。全国各地に様々なリゾートが計画、建設され、中には経営がうまくいかなかった事例もあり、その経緯も踏まえて国では制度設計をしています。持続的な運営をどう担保するのかという点については、I R整備法では事業者を選定する際に、その事業計画について国の厳格な審査が行われることになっており、この審査に通らなければ選定されない仕組みになっています。

これに加え、I Rを整備した後も、国へ申請する際に、都道府県等と事業者が計画を一緒に策定するのですが、この計画を国に申請して認定してもらうシステムになっています。計画が認定された場合、毎年、都道府県経由できちんと計画どおり事業の運営がなされているか国に報告することになっており、きちんとできていない場合は、国から処分等がなされることになっています。

(参加者 A)

処分といっても、できて動いたらどうするのかということだけ。

(道担当者)

計画の見直し、計画どおり運営できるよう指導・監督がなされることになっています。

(参加者 A)

それは法律的な担保があるということ？

(道担当者)

あります。

(参加者 A)

今、入口の話の前として、道が事業者と一緒に国に申請すると。道が選ぶ事業者は、この間やっていた新千歳空港の民間委託、全国でいろんな企業連合が私たちに運営させてくださいとやってみたくて、オープンに道民がわかる形でやるのですか。

(道担当者)

当然そうなります。

(参加者 A)

その上で申請すると。でも I R 整備法は国の法律だから、道とか都府県は何にも、法律に書いていないことで何か起きた場合は、例えば道の条例で、いろんな計画をやっとうまくいかなかったら道から指導も入るというけど、要するに口で何回言っても、僕らが一番身近な指導は免許証で、いろんな悪いことやると点数がかさんで免許止まりです、運転できませんっていろいろあるじゃないですか。

(道担当者)

そういう面では、罰則規定として、重いものは免許の取り消しになります。I R 整備法の中でそういった規定が定められており、きちんと運営できない場合は免許の取り消しもあり得ることになります。

(参加者 B)

一番心配しているのは、これだけのものを金かけてつくって、結局民間の人がもうお手上げとなった場合借金とかどうなるのですか。

(参加者 A)

それは多分民間だけの話。民間にやらせるのだったら、民間企業がどこかの銀行からお金を引っ張ってきて、担保を元にお金かけてつくったり、自前のお金でやったりするのだろうけど、その入口として行政が関わって道路をつけるとか、下水道持ってくるとか。多分そんな何万人もの規模の施設をやったら、社会的インフラの上下水道とか絶対必要ですよ。それはだいたいどこでも国とか都道府県とか市町村とかそういう話が多くて、そうではなくて最初僕が言ったように全部完結して、ここの中で勝手にやりますから、電気は買えばいいとかあるかもしれないけど、そこまでの話になったときに行政の負担とか、要するに道民の負担が出てこないのかを聞きたい。

(道担当者)

まだ道は I R の誘致を判断していないので具体的には言えませんが、インフラ整備については、役割分担や費用負担、あるいはどういった方法で資源を確保していくのかという課題もあると思います。何を整理していかなければいけないのかを明確にした上で、事業者等と協議を進めていくことが必要になってきます。



(参加者A)

でも、契約って自分の一番都合のいいように考えて、相手も同じように考えて、落としどころを見つけて擦り合わせていくでしょ。そのときに公共の財産である国民のお金を使うのであれば、ある一定のところまでこれ以上は絶対無理だという線を僕らには明示できないものですかね。

(道担当者)

今の段階ではそこまで至っていないので、仮にIRを誘致する場合には、道民の皆様にお示しすることが必要と考えています。

(参加者A)

だから誘致することになったときには、道としてはこんな考えで誘致すると出すのですか。そうしないと、今言ったようにほとんどのものを道とか国とかが面倒を見て、事業者さんはここに建ててくれればいいですよとか、いろいろあるじゃないですか。

(道担当者)

道としての考えを方針の中に織り込んでつくった上で、事業者を公募することになります。

(参加者C)

私はやっぱり、こういうことをして北海道にたくさんの方が来るかどうかの問題だと思います。北海道の特色は、まず広いということと、自然が豊か、それから本州と比べて歴史が新しい、150年しか経ってないです。だからしこりだとか因習だとかは薄いんです。それともう一つは寒さがあること、これは本州と違うところです、この3つは。その中で、望む方が来なかった場合、例えばホテルを建てても本州と比べて条件が非常に悪いです。寒さ対策、冬はどうするか。そういう中で良いことばかりあげられても、私自身は反対ですね。なぜかという、人は汗水を流して働いて、儲けることによって生きているのですよ。それをカジノなんかをつくって、特定の金持ちが来て、そして遊ぶことのために多くのお金を使い、それからいらない予防をしたり、そういう防止のためにお金を使ったりすることは無駄だと思います。はっきりとまだ北海道でやるべきことは他にあると思います。

一つの例を言いますと、渡島の方の畑が大変いい土地だということ。フランスが今、温暖化でブドウが採れなくなってきた。そこで世界の中でどこがいいかといったら、渡島の土地が一番良いと、あそこでウイスキーやワインを作ったら、池田町と同じように非常に世界的に有名になると。そういったような発想の方に北海道は向いてほしいです。カジノだとか、自然の中にきらびやかな場所をつくることよりも、例えば青少年育成にしても、自然に子供たちが学べるような場所であってほしいと思います。

(参加者A)

てっとり早すぎるよね。お金の方に。

(参加者C)

うん。もう一つはね、苫小牧にできたとしますね。そうしたら今北広島で子供たちも集まる、それからファイターズも来る、そういう施設をつくろうとしています。近いところにそういう施設があって健全なものをつくっているのに、それらと関連できるかどうか。調整ができるかどうか。そういう市町村との絡みを考えてほしいと思います。

(参加者D)

関連していいですか。5ページに訪問者数年間860万人、売上1,560億円とありますね。これはいつの時点を想定してやっているのか。とにかく施設だっていっぺんにできるわけではないですから、少しずつ増えていきますよね。それで、860万人のうち道内5割ということは道内から430万人ですよ。全道民が赤ちゃんまで含めて1回来るということです。大人だけでカジノに行く人だったら、年に3回も4回も行く人を含めないと、この数字にならないと思います。だからこの数字の見込みも甘いというか、夢物語じゃないかと私は思うのですけど。

(道担当者)

貴重なご意見だと思います。まず、試算につきましては、IR整備法が定められる前の29年度に、人口とか道外・外国人観光客の数とか、レジャーの参加率などのデータに加えて、海外のIRの実績をもとに試算した数字になっていまして、IRにどういった施設、例えば宿泊施設であれば何室のもの、会議場であれば何㎡のものをつくるかという細かい具体的な条件を決めて試算したものではありませんので、何年目という設定はしていません。

(参加者D)

うまくいったときのもので数えているわけですよ。

(道担当者)

数えているというか、一定のデータをもとに算出したものとなっておりますので、先ほども申し上げましたが、IRを誘致することになった場合には、どういったものをつくるのか、どういったお客さんが来てくれるのかを想定して精緻な試算を行い、道民の皆様にお示しすることが必要と考えています。

(参加者D)

心配するのは、先ほど出ましたけども、カナディアンワールド、帯広だったらグリュック王国のようにいっぱい失敗していますよね。東京とか横浜みたいに相当後背人口があって、時々足を運べるとか、あるいは幕張メッセとその横にあるリゾート、ディズニーランドのようにいっぺんに投資ができて、日本中の人の子供を含めて年に何回も行ってみたいとなれば可能性はあるかもしれないですけど、非常に夢というか、北海道の良さは、物とか食品などもっと投資すべきところはあるのではないかと思えて仕方がないのですけど。

(参加者A)

金のこと考えたら苦勞しないけど、貧乏だから。今言ったように地に足ついて、本当に北海道らしいことって何なのかが入口にならないと。

行政って終わったことを経験にして次に進んでいくことしかできないじゃないですか。でも、この統合型リゾートは、バーデン・バーデンとか、外国から持ってくる資料はいろいろありますけど、なんかちょっと都合よくないのかなど。バーデン・バーデンだったら、登別温泉全部買っちゃってそこで温泉をつくったらとか。

(参加者E)

私は今の皆さんのご意見を聞いて本当に安心しました。私と同じように考えている人がここにいるのだから。このIRを北海道に持ってきていたいと思っている人っているのでしょうか。だから誘致に手を挙げているのですよね、北海道は。

(道担当者)

北海道はまだ誘致に手を挙げていない状況です。先日鈴木知事もIRのプラス・マイナスの両面から勘案して年内までに判断すると発言したとおりです。

(参加者E)

挙げていないのね。じゃあ、どうして北海道はこれを考えているのですか。前知事も誘致するとしたらこういうことを考えるとって、鈴木直道知事に置いていったのですよね。北海道の知事ならやっぱり皆さんおっしゃったように自然豊かで、試される大地からその先へってイメージを、どうしてIRにつなげていったのかなって。維持管理のためのお金の財源を単純にギャンブルで浮いた安易に稼いだ金で運営するという発想が、どうしてできるのだろうって。やっぱり地道に働くというところに行き着くと思うのですけど。

(道担当者)

まずIRをなぜ今北海道で検討しているかという、国のIRの制度は、国として観光客数を2030年に6,000万人にするという目標があります。今観光客の数はそこまでの水準ではないのですが、高い目標を達成するために様々な施策を展開しています。そうした中の一

つに I R が位置付けられています。北海道としてもこれからの観光、北海道を考えたときに、国の施策に基づいた I R が今後の北海道にとって効果があるのかどうなのかも含めて、今検討している段階です。

(参加者 E)

効果があるのかどうかを含めて今検討中なのですね。効果はないと思います。

(参加者 F)

地域説明会も含め、各地域で説明されますよね。こうした場の意見で知事が判断するということですか。

(道担当者)

こうしたご意見や、アンケートでのご意見なども参考に判断するということです。

(参加者 F)

知事の判断はいつ頃になるのですか。

(道担当者)

年内までに判断したいと、先日発言があったところです。

(参加者 G)

私は賛成でも反対でもありませんが、そもそもこの北海道に今話のあったようにどうしてというところで言うと、来道者が増えることだと思うので、来てくれる施設をつくらなければいけないというのがまず一つあると思います。そうしたときに他の海外の例も含めて、ディズニーやユニバーサルスタジオのようなカジノ以外の魅力的なものをつくることによって、もちろん赤ちゃん連れだったり、家族連れも含めての見込みの数字だったりすると思うのですが、ディズニーとかユニバーサルスタジオが呼べるのかということそうじゃないと思うので、そこの肝になる、みんなが行きたいねって思える施設をどうするのがすごく大きな課題と感じました。それができることによって、道民の皆さんの意見も違ってくるかもしれないと思います。

(道担当者)

大変重要なお意見だと思います。どういった魅力のある施設をつくっていくかは、I R を誘致する場合のまだ先の話になります。事業者と計画をつくっていく中で、考え方を落とし込んでいけたときに、初めてこういうものをつくるのだと道民の皆様にも具体的な説明ができるのではないかと思います。

(参加者H)

僕も、賛成とか反対とか、もともとそういう話の場ではないと思います。今発言があったように、今まで駄目だったものってそこにしかなかったわけではないし、日本でつくったものですよ。だけど、そこだけで考えたときに、日本ではみんなが知っているから、海外から引っ張ってきてうまくいったわけですよ。日本に外国風にカナディアンワールドやグリック王国をつくったからってあれしかなかったし、時代もあったし、インバウンドがこれだけ動いているのもあるので、まずやったら駄目だねというのではなくて、どうやったらいいのかということもあると思います。

僕が思うのは、来道者が増えないと、北海道って確かに自然豊かで最高ですよ。だけど、じゃあ空港1個でいいのかとか、いろいろあると思うのです。北海道に人が来ないと雇用も増えないし、人も増えないですよ。じゃあ北海道が日本から外されたらという危機まで考えたときに、どうやってどれだけ人を引っ張ってこられるのだろう、UIターンって書いてありましたけど、今正直日本で取り合いじゃないですか。そのためにやるのが、ただカジノだって出ていますが、今もパチンコもギャンブルも全部あるので、そこは同じだと思うのです。で、循環させるためにカジノを置いて、良い意味でのお金の話をしようというただの案であって、どうかなといったら海外で意外とこういうことやっていたという事例なので。

自然は、要は魅力ある自然を見せるためにあってもいいんじゃないですか、ニセコだったり。そのための北海道の案として、こういうのも良いかもねというところの話し合いで意見を出したいと思うので、今の段階でマルかバツかではなくて、知っていつてどうしようかっていうことかなと。どんなに頑張っても、自然や食べ物だけで北海道の人は増えないですよ。宿ないし。じゃあ人増やして雇用を増やして、北海道に住もうかなというところまで持っていかないとならないと思うのです。札幌が何でもかんでも中央ということで動いているけれども、じゃあ札幌にずっと住んでいる人が網走まで行ったことがあるのって、稚内に行ったことがあるのって聞いたときに、僕思うんですけど、行ったことがない人が多いと思います。でも、それを動かすことだけでも北海道に人とお金が回ります、っていう一つのツールとしてあってもいいと思いますし、国がアクティビティをどうにかしたい、アクティビティが一番できるのは北海道しかないと思うので良いと思います。いろいろなものを総合的につくる意味ではいいのかなと。決して僕はカジノに賛成とかではなくて、その場所でお金が回る仕組みを導入したいという考えで来ているので、国がそこまで考えているなら、情報開示をして進めていくのは良いと思います。

(道担当者)

貴重なご意見だと思います。IRに求められる機能の一つに、IRに来たお客さんをそこだけに留めるのではなくて、日本各地に循環させ、全体に効果を波及することが求められています。そうした機能を持った施設をつくらないといけません。北海道に誘致する場合には、

日本各地は当然ですけど、北海道内にはこれだけ広大な面積、エリアがありますので、まず北海道の魅力を知っていただくために、道内各地に I R のお客さんを送客する機能を考えていかなければいけないと思います。

(参加者 A)

さっきから気になっていたのは、道の平成 29 年の計画をこのパンフレットの基本においているけど、このときは全国に何か所もできる前提での 860 万人ということ、それとも 3 か所できても 860 万人くらい来るのでは、ということなのか。

(道担当者)

3 か所と示されたのが、去年の 7 月になります。試算の前提では箇所数等は想定しておりません。あくまでデータ等をもとに算出したものになります。

(参加者 A)

だから、何かをやって動かすというのは全然悪い話でもないけれど、今おっしゃったように、北海道の広いところを上手に活用するとなっても、例えば今で言うと、日高線の列車はどうするのか、夏ならどうにかなるかもしれないけど、冬の高速道路は今、安全のためにちょっとでも雪降ったらすぐ止まるとか、本当にインフラの整備を一緒に考えていくくらいじゃないと。

よく札幌から旭山動物園に行って、夕張の石炭の歴史村見て、朝札幌出て 4 時くらいの飛行機で千歳から帰りたいって人結構いるじゃないですか。僕らからしたら勘弁してよって言うくらい。でも本当に北海道の広さの活用方法を、今おっしゃったような話にどう落とし込んでいくのかを僕らに見せてくれないと、ただ単純にギャンブルの対策取りますよとか言われても、所詮他人のふんどしみたいで。でも入口として、循環してうまくやっていくのがこれであっても僕は全然構わないですよ。構わないけど、誰が面倒見るのかとなったときに、やっぱり賛成した道民となるような気がして、怖いなというのがあります。

(道担当者)

今回のグループインタビューの趣旨として、道民の皆様の 6 割が I R についてよく知らないというご意見があったことに基づき、まず I R とはどのようなものか、この冊子で説明させていただきました。当然 I R を誘致する場合は、今ご意見をいただいた具体的な対策、計画をきちんとお示しして進めていくことが道としては重要だと考えています。

(以上)